

## 入所調整基準

## 1 優先順位名簿における取り扱い等

## (1) 優先順位名簿

優先順位名簿は、入所調整基準表（入所希望者の状況 60 点＋介護者等の介護環境 40 点＝100 点満点）による点数の高い者を上位とする。同点の場合は、要介護度の高い者、生年月日の早い者の順とする。

## (2) 申込の区分

以下①～③のいずれかに該当する場合は「区内扱い」とする。①～③のいずれにも該当しない場合は「区外扱い」とする。優先順位名簿において「区内扱い」は、点数に関わらず「区外扱い」に優先する。

① 入所希望者が新宿区の介護保険被保険者である

② 入所希望者、主な介護者（※）、申込者（※）のうち1名以上が新宿区に住民票がある

③ 入所希望者が新宿区から生活保護を受給している

（※）「申込の区分」における申込者（主な介護者）とは、入所希望者の三親等以内の親族（内縁関係の配偶者を含む）に限る。これ以外の者が申込者（主な介護者）となっている場合は、入所希望者及び主な介護者（申込者）の状況をもって申込の区分を判断する。

## (3) その他

入所希望者が申込後新宿区外に住民票を移した場合や、入所希望施設のいずれかに入所した場合、申込は取下げとなる。

## 2 入所希望者の状況【60点】

## (1) 要介護度

要介護度	5	4	3	2	1
点数	50	40	30	20	10

\* 入所希望者の基準日現在の要介護度とする。

## (2) 年齢

年齢	100歳以上	90歳以上 100歳未満	80歳以上 90歳未満	70歳以上 80歳未満	60歳以上 70歳未満	60歳未満
点数	5	4	3	2	1	0

\* 入所希望者の基準日現在の満年齢とする。

## (3) 認知症高齢者の日常生活自立度判定基準（主治医意見書による）

判定基準	M、Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	自立
点数	5	4	3	2	0

\* 申込時又は再申込時の入所希望者の「認知症高齢者の日常生活自立度判定基準（主治医意見書による）」に基づくほか、申込者等の申し出により見直しを行う。

\* 入所希望者が新宿区の介護保険被保険者でない場合、点数はつかない。

\* 入所希望者が新宿区の介護保険被保険者であっても、新宿区の審査に基づく要介護認定が未決定の場合、点数はつかない。

## 3 介護者等の介護環境【40点】

## (1) 在宅介護期間

項目	5年以上	4年以上 5年未満	3年以上 4年未満	2年以上 3年未満	1年以上 2年未満	1年未満
点数	5	4	3	2	1	0

\* 入所希望者が、新宿区で、現在の被保険者番号で要介護1～5の認定を初めて受けたときの、認定有効期間の開始日から基準日までの期間とする。

\* 入所希望者が新宿区の介護保険被保険者でない場合、点数はつかない。

\* 新宿区の介護保険被保険者でない入所希望者が新宿区の介護保険被保険者になった場合は、申込者等の申し出により、新宿区に転入した日（新宿区に転入した日以後に要介護1～5の認定を受けた場合は、当該認定有効期間の開始日）を始期として算定する。

(2) 直近3か月の在宅サービス等の利用状況

項目	利用あり					利用なし
	8割以上	6割以上 8割未満	4割以上 6割未満	2割以上 4割未満	2割未満	
点数	10	8	6	4	2	0

- \* 入所希望者に係るサービス利用票別表の区分支給限度基準額（単位）に対する給付管理単位数（給付管理単位数の記載がない場合は「サービス単位/金額」）の割合とする。
- \* 申込者等が申込書に添付したサービス利用票別表に基づくほか、申込者等の申し出により見直しを行う。なお、在宅サービス利用割合を変更する場合は、サービス利用票別表を再提出するものとする。
- \* 入所希望者が施設（特養を除く）入所中又は入院中の場合は、在宅サービス6割利用と同等とみなす。
- \* 入所希望者が新宿区外の特養に入所中の場合は、在宅サービス2割利用と同等とみなす。
- \* 入所希望者が新宿区内の特養に入所中の場合は、在宅サービス利用なしと同等とみなす。

(3) 介護者等の状況 (ア)に該当しない場合、(イ)として取り扱う。

項目	点数	備考	
(ア) 介護者たり得る者が不存在又は不存在と同等			
合算なし	不存在又は不存在と同等	介護者たり得る者がいない	
		主な介護者が要介護3～5、又は認知症高齢者の日常生活自立度判定基準（主治医意見書による）でⅢ・Ⅳ・M、かつ他に介護者たり得る者がいない	
		主な介護者が入院又は施設入所により3か月以上（見込を含む）不在、かつ他に介護者たり得る者がいない	
(イ) 介護者たり得る者は存在するが、以下の事由により介護が困難（主な介護者1名について算定する）			
20点を上限として合算可	①障害、事業対象者・要支援・要介護、重症の病気	10	障害者手帳を所持している、事業対象者・要支援・要介護の認定を受けている、又は重症の病気（がんや難病等）がある
	②複数介護看護	7	要介護1～5の者、障害者手帳の所持者又は重症の病人等を2名以上（入所希望者を含む）介護又は看護している
	③就労	7	就労している
	④高齢（80歳以上）	7	基準日現在の満年齢
	⑤高齢（70歳以上80歳未満）	5	
	⑥居所遠方（同一都道府県外）	7	居所が入所希望者の居所と同一区市町村にない（一時的な場合を除く）
	⑦居所遠方（同一都道府県内）	5	
	⑧治療	5	①以外の病気やケガ等を治療中である
	⑨育児	5	未就学児の育児をしている
	⑩就学	5	学校に通っている
	⑪手伝う者なし	3	主な介護者以外に介護を手伝う者がいない
	⑫その他介護困難	5	①～⑩以外に介護が困難な事由がある

- \* 申込時又は再申込時の申込者等の申告内容に基づくほか、申込者等の申し出により見直しを行う。
- \* 「介護者たり得る者」とは、同別居を問わず入所希望者の三親等以内の親族（内縁関係の配偶者を含む）とし、「介護者たり得る者がいない」とは、身寄りがない場合などを指す。
- \* 居所とは、住民票の場所ではなく、入所中の施設や長期入院中の病院など実際にいる場所を指す（一時的な場合を除く）。

(4) 住宅環境

項目	点数	備考
継続可能性に問題あり	5	住宅がない、又は立ち退き等で住宅に住み続けられない
介護不適合	2	住宅改修が困難等、住宅に介護上問題がある
問題なし又は特養入所中	0	住宅に介護上の問題はない、又は特養に入所している

- \* 申込時又は再申込時の申込者等の申告内容に基づくほか、申込者等の申し出により見直しを行う。
- \* 複数項目の合算は行わない。